

戦時台湾におけるソーダ製造企業

東京大学大学院経済学研究科博士課程

湊 照宏

〔目次〕はじめに

I. ソーダ産業勃興の条件

II. ソーダ製造企業の創立

III. 軍需工業化

おわりに

はじめに

周知の如く、ソーダ製品には多岐にわたる産業からの需要があり¹、各国・地域の経済発展にとって重要な意義を有している。本稿の課題は、戦時台湾におけるソーダ製造企業の勃興および事業展開過程を明らかにする点にある。

先行研究においては、両大戦間期における台湾塩の品質改良が、戦時台湾におけるソーダ産業の勃興を可能にしたことが既に明らかにされている（陳（2004））。しかし、先行研究においては、ソーダ産業への参入をめぐった企業の技術選択の問題は等閑視されており、各企業の参入をめぐった競合関係や、それに関わった台湾総督府の思惑などが捨象されている。戦時台湾におけるソーダ産業の勃興は、技術的にはマグネシウム製造事業と密接に関わっており、台湾総督府が構想していたのは、苦汁法を採用する企業（南日本化学工業会社）によるマグネシウム・苛性ソーダ製造事業の勃興であった²。しかし、結果的には、マグネサイト法を採用した企業（旭電化工業会社）によるマグネシウム・苛性ソーダ製造

※ 本稿は、財団法人愛郷文教基金会「紀念蘇添水先生南瀛学研究—博碩士學術論文獎」による研究成果の一部であり、2005年10月16日、台南県柳營郷で開催された第一屆南瀛学国際學術研討会（於：尖山埤江南渡假村）において報告した内容の一部を加筆修正したものである。報告時には、陳慈玉氏（中央研究院近代史研究所）、高淑媛氏（成功大学）、肅明礼氏（台湾大学博士班）から有益なコメントをいただいた。記して謝意を表したい。

¹ ソーダ製品は食塩を原料とするもので、主に苛性ソーダ（NaOH）、炭酸ソーダ（NaCO₃）、重炭酸ソーダ（NaHCO₃）の3製品がある。ソーダの製造法には3種類あり、（1）ルブラン法は、硫酸と食塩を原料にして硫酸ソーダを製造し、これを原料として炭酸ソーダを製造する最も旧式の方法である。（2）アンモニア法は、食塩の溶液にアンモニアと炭酸ガスを飽和させて重炭酸ソーダを製造し、これを炭酸ソーダに変化させる方法である。（3）電解法は、食塩の溶液を電気分解して苛性ソーダの溶液を製造する方法である。

² 海水を煮詰めて食塩を採取した後の液である苦汁には、塩化マグネシウム、硫酸マグネシウム、塩化カリウムが含まれている。塩化マグネシウムは金属マグネシウムの電解精錬の原料となる。

事業が起ち上がり³、台湾総督府の構想は参入企業の技術選択によって結実しなかった。このことは、南日本化学工業会社の業績低迷をもたらし、旭電化工業会社の良好な業績と対照性をなすにいたった。

本稿が企業に注目する理由は以下の通りである。1930年代以降の植民地台湾の工業化については、国策「南進」基地化政策の展開により軍需工業化が進展したこと、そして、その過程においては大規模電源開発が先行して電力多消費型産業が勃興したことを、既に多くの研究が指摘するところである。しかし、工業化の担い手である企業が、その過程でどのように参入し、どのような事業を展開したのかについては必ずしも明らかにされていない。本稿は電力多消費型産業の一つであるソーダ産業をとりあげ、まず、Ⅰでソーダ産業の勃興条件となった台湾総督府専売局の工業用塩増産政策を検討する。次に、Ⅱでソーダ製造企業の創立過程について論じ、そして、Ⅲで各企業の事業展開と軍需工業化との関係を分析する。

Ⅰ. ソーダ産業勃興の条件

台湾で初めてソーダが製造されたのは第一次世界大戦期であった。日本内地のソーダ需給が逼迫したため、1917年に大日本人造肥料会社系列の台湾肥料会社が高雄工場でアンモニア法による炭酸ソーダの製造を開始した。しかし、大戦終結後は市価下落によって採算割れとなり、1921年、1922年と台湾総督府から年間2万5000円の損失補助を受けたが、1923年には台湾総督府からの補助は打ち切りとなり、台湾肥料会社はソーダ産業からの撤退を余儀なくされた（台湾総督府殖産局商工課（1935）、pp.343-344）。このように、台湾でのソーダ産業への参入にはコストの問題があった。

台湾ソーダ産業の特徴は電解法からスタートしている点にあり（田島（2005）、p.2）、電解法による苛性ソーダ製造に関するコストの問題は、具体的には電価の低下と塩価の低下によって解決される。前者に関しては、台湾電力会社による日月潭電源開発が行われ⁴、後者に関しては、台湾総督府専売局主導による塩田合理化が行われた。

台湾での塩田合理化の実施は、1930年代以降の日本内地における重化学工業化に起因していた。日本内地では人絹工業が急速に発達し、表1に示されるように、1930年代半ば以降に人絹製造用苛性ソーダの需要が急増していた⁵。また、染料用苛性ソーダ、および石鹼

³ 苦汁法においては、含水塩化マグネシウムを脱水して無水塩化マグネシウムにする工程に多くの技術上の困難があった。そこで、旭電化工業会社はマグネサイト（菱苦土鉱）を軽焼して酸化マグネシウムを得て、それを塩素化して無水塩化マグネシウムを得る方法を採用した（旭電化工業株式会社（1958）、pp.187-188）。

⁴ 台湾電力会社による日月潭電源開発については、北波（2003）第1章、および湊（2001）を参照されたい。

⁵ 植民地期台湾の工業化については、1935年に台湾総督府が開催した熱帯産業調査会との関係が頻繁に指摘される。しかし、本稿は、台湾総督府が構想した工業化と、実際に展開された工業化とは大きく異なっていた点を強調するものである。確かに、台湾総督府殖産

製造用苛性ソーダの需要も着実に増加していた。

	1932年	%	1933年	%	1934年	%	1935年	%	1936年	%
人絹	47,500	47	52,100	44	89,500	51	116,500	55	162,000	61
染料	21,220	21	26,030	22	33,330	19	31,760	15	33,500	13
石鹼	16,170	16	20,100	17	22,800	13	27,500	13	38,800	14
晒業	11,110	11	11,830	10	14,030	8	19,060	9	24,600	9
その他	5,053	5	8,355	7	15,746	9	16,920	8	8,017	3
合計	101,053	100	118,315	100	175,406	100	211,740	100	266,917	100

出所)。「工業用塩田開設願書参考書類」1938年11月、
『工業塩田開設計画概要』塩務档案S-03-17-(3)より作成。

日本内地における苛性ソーダ需要の高まりは、その原料である工業用塩の需要の高まりに直結した。表2に示されるように、高まった工業用塩の需要は、まず廉価な遠海塩に求められた。続いて徐々に近海塩輸移入量が増加し、関東州・「満洲」・青島塩の輸移入によって遠海塩輸移入量との差を縮小していった。日本政府としては、工業用塩需要の高まりを専ら遠海塩輸入で充当することは望ましくなく、戦時に備えて近海塩輸移入の比重を上昇させることを望んでいた(陳(2004)、p.152)。

しかしながら、表2に明らかなように、近海塩輸移入量が増加傾向にあるなかで、台湾からの工業用塩輸移入量は伸び悩んでいた。

局は1935年時点で、島内での電解法によるソーダ産業勃興を希望していた。また、熱帯産業調査会答申書には、ソーダ製造とともに苦汁法によるマグネシウム製造事業も構想されている。しかし、その具体的な計画は無く、苛性ソーダの市場についてはパルプ製造用としての島内市場、また華南・南洋市場が見込まれており(台湾総督府殖産局商工課(1935)、p.354)、実際の展開とは大きく異なっていた。よって、本稿は、1930年代半ば以降の日本内地における人絹製造用苛性ソーダ需要の急増から議論を開始する。

		1931年	1932年	1933年	1934年	1935年	1936年
近海塩	台湾	22,920	9,126	-	-	20,046	11,044
	関東州	140,986	79,508	61,612	95,635	131,097	193,480
	満洲	-	-	41,638	111,183	61,584	120,910
	青島	69,854	79,992	89,552	126,658	103,017	176,530
	長芦	-	-	-	-	-	64,988
	小計	233,760	168,626	192,800	333,476	315,744	566,952
遠海塩	仏領マリアナ ⁶	-	-	14,525	14,300	46,224	8,420
	伊領マリアナ ⁶	34,154	107,966	192,044	208,057	201,898	152,000
	エリトリア	-	102,851	129,721	174,495	104,736	87,958
	エジプト	18,519	48,179	70,365	150,370	100,737	65,716
	トルコ	-	-	-	-	-	101,502
	その他	13,097	13,116	133,245	145,831	203,292	104,010
	小計	65,770	272,112	539,800	693,053	676,887	519,606
合計		299,530	440,738	732,600	1,026,529	992,631	1,086,558

出所)。「工業用塩関係予算復活要求ニ関スル説明」1938年11月、
溝口書記『工業用塩計画準備時代 昭和十五年三月編』塩務档案S-03-18-(1)より作成。

台湾工業用塩の対日本内地移出量の伸び悩みは、製塩コストに起因していた⁶。この問題を解決するため、台湾総督府専売局主導による塩田合理化が行われることになり、蒸発池と結晶池とを分離して大規模機械化が図られることになった⁷。

1935年6月、台湾製塩会社（以下、台塩と略す）は北門郡七股庄に工業用塩田を開設する出願をし、拓務省や大蔵省などの関係省庁の了解を得て、同年7月に約330甲の3カ年計画での新規塩田開設の許可を得た（台湾総督府専売局（1942）、p.203）。当初は、蒸発池と結晶池とが連続している在来塩田の大規模化（「大規模採塩式」と、蒸発池と結晶池とが分離している「集中式」とを併用する方針であったが、苦汁の貯蔵に有利な「集中式」を全面的に採用する方針に変更された⁸。この全面的な「集中式」の採用には、日本曹達会社（以下、日曹と略す）による台塩の買収と関係していた可能性がある。1936年7月、日曹は台塩株式の買収を開始し⁹、同年11月には台塩の買収を完了していた。台塩を傘下に

⁶「本島在来塩田ノ工業用塩田トシテ適セザルハ産塩搬出費ノ割高ナルハ勿論ナルモ生産費ノ割高ナルハ又一大原因ナリ（、；引用者）而シテ生産費ノ支配スル製塩労力（大部分採塩労）ニシテ可及的機械化ヲ計リ労力ヲ減スルニ非サレハ生産費低下ハ困難ナリ」（「起業方法変更理由書」年月日不明、塩係『七股塩田開設書類 台湾製塩会社之分』財政部塩務档案S-03-36-(1)、中央研究院近代史研究所档案館所蔵）。以下、この档案を引用する際は、塩務档案と略記する。

⁷「在来塩田ハ一副当り面積狭少ナルト共ニ其ノ構造ハ蒸発池ト結晶池連続シ採塩及ビ之ガ運搬ノ大規模機械化ハ殆ト不可能ナルモ（、；引用者）集中式塩田ニ於テハ蒸発池ト結晶池ハ分離シ夫々一集団ヲシテ且ツ結晶池ハ積出場ト接続スルヲ以テ採塩ヨリ運搬積出シニ至ル三工程ヲ一体トセル機械化ヲ計ルコト容易ナリ」（同上資料）。

⁸「…今後発達セントスル苦汁工業ノ原料タル苦汁ヲモ貯蔵シ間接ニ生産費ノ低下ヲ計ルコト最モ有利ナルヲ認メタルヲ以テ徒ニ経営管理ヲ複雑化スル大規模採塩式ヲ併用スルノ要ナキニ至リタルニ依リ茲ニ全面的ニ集中式ヲ採用セントスルモノナリ」（同上資料）。

⁹『台湾日日新報』1936年7月22日。

収めた日曹は苦汁法によるマグネシウム工業への参入を図り、マグネシウム原料となる苦汁の貯蔵に有利な「集中式」の全面的な採用に至ったと推測される。つまり、台湾総督府専売局による塩田合理化は、直接的に製塩コスト低下を図るために大規模機械化を志向し、また、間接的に製塩コスト低下を図るために苦汁利用工業の発達をも志向して行われた。

以上のように、日本における人絹工業の発展が苛性ソーダ需要の急増をもたらし、このことが工業用塩の需要急増に直結し、台湾での工業用塩増産を必要とした¹⁰。工業用塩の需要急増により、1936年10月、大蔵省の主催で、拓務省、商工省、対満事務局、軍部が参加して内外地塩務関係協議会が開かれた（台湾総督府専売局（1942）、p.203）。この会議により、5ヵ年後の1941年度の工業用塩需要を170万トンと推定し、そのうち8割の135万トンを近海塩で充たすこととし、台湾は5万トンの割当てとなった（台湾総督府専売局（1942）、pp.203-204）。

しかし、その後の人絹工業の発展は工業用塩の需要激増を促し、計画決定の半年後には所要見込額が過小であることが明らかとなり¹¹、さらに1937年7月の日中戦争の勃発は、食料用、工業用（民需、軍需）塩の増産確保を不可避としたため、1937年12月に、再び大蔵省で内外地塩務関係協議会が開かれた（台湾総督府専売局（1942）、p.204）。この会議では、前回会議での1941年度の工業用塩近海塩供給予定額135万トンを210万トンに修正し、台湾は25万トンの割当てとなり、塩田の熟成期である1945年度は45万トンの割当てとなった（台湾総督府専売局（1942）、p.204）。

以上のような日本政府の方針に即応するため、台湾総督府は塩田4500甲を急設する工業用塩増産計画を確立することになった。塩田は布袋（台南州東石郡）、北門（台南州北門郡）、烏樹林（高雄州岡山郡）の3ブロックに分けられ、各ブロックに日本内地の企業を誘致して塩田経営を行わせる計画であった。また、日本内地の企業も台湾での工業用塩生産やソーダ製造に興味を示し始めていた¹²。本計画では、大規模経営が可能で経験を有する有力企業の誘致が望まれていたが、ちょうど大日本塩業会社（以下、日塩と略す）は1937年初頭に布袋において野崎塩行所有塩田180甲を買収していた（台湾総督府専売局（1942）、p.204）。また、日曹は傘下の台塩の資本金を500万円に増資し、七股に積出設備の整った

¹⁰ 「内地ニ於ケル人絹及人織工業ノ驚異的發展ニ伴ヒ飛躍的ニ激増セル工業原料塩ノ供給ニ関シ樹立セラレタル政府ノ根本方針ニ順応シ（、；引用者）更ニ最近ニ於ケル業界ノ実情竝ニ将来ノ動向ヲ察シ（、；引用者）台湾ニ於ケル工業用塩増産実行計画具シ…」（「三、工業原料塩需給統制（中央経済会議提出資料）」1937年6月14日、溝口書記『工業用塩計画準備時代 昭和十五年三月編』塩務档案 S-03-18-(1)）。

¹¹ 「然ルニ最近人絹工業ノ底止スル所ナキ發展ニ加フルニ新興人織工業ノ進展ハ全ク驚異的事実ニシテ会議後一ヶ年ニ満タシテ己ニ我国曹達工業發展ノ将来性ノ見透ニ関シ著シク過少ニ失シタルコト明トナレルノミナラス…」（同上資料）。

¹² 「…現ニ内地方面ヨリ製塩業、曹達工業及硝子工業関係ノ代表的資本家相俟テ来台シ大規模塩田開設並ニ曹達工場建設ニ関シ種々希望ヲ申出ツルモノアリ…」塩脳課 溝口書記「工業用塩田開設計画実現ニ要スル民有魚土品ノ買収問題」1937年7月4日、前掲塩務档案 S-03-18-(1)）。

新田（約7千町歩）を設けて塩田の拡張を行った。

塩田4500甲の経営については、1937年12月の第2回内地塩務関係協議会前の時点では、布袋ブロックは日塩が、北門ブロックは台塩が、烏樹林ブロックは台湾拓殖会社（以下、台拓と略す）又は旭硝子会社が経営主体となる計画がたてられていた¹³。しかし、この計画は変更され、第2回内地塩務関係協議会直後に、日塩、台塩、台拓の3社共同出資で新規工業塩会社を創立する方針が決定された¹⁴。1938年1月には、塩田開設用地の買収準備に着手し、約6000甲に渉る民有魚土畠の買収準備が進められ、総督府警務局および内務局、台南州、高雄州、東石郡、北門郡、岡山郡の協力により、同年2月に1千数百人の所有者との売買契約の仮調印を強行した（台湾総督府専売局（1942）、p.206）。同年3月には、日塩、台塩、台拓の3社首脳が東京に会合し、新会社創立の具体的折衝が開始され、資本金は1000万円、出資比率は日塩5、台塩3、台拓2と決定され、同年6月に台南市において南日本塩業会社（以下、南塩と略す）の創立総会が開かれた（台湾総督府専売局（1942）、p.206）。台湾の1945年度分担45万トンを実現するために、塩田4500甲（4051陌）を1938年以降4カ年計画で完成させ、工業用塩・硫酸カリ・塩化苦土（金属マグネシウム原料）・臭素を製造し¹⁵、苦汁利用工業およびソーダ工業を兼営する計画であった¹⁶。

II. ソーダ製造企業の創立

台湾総督府の工業用塩増産政策によって創立された南塩は、創立当初からマグネシウム・苛性ソーダ製造事業の兼業を計画していたが、これは南日本化学工業会社の創立につながった。1939年10月、日曹・台拓・南塩との共同投資により（出資比率日曹5、台拓

¹³ 専売局「第二回塩務関係協議会 協議事項ニ対スル意見」1937年12月、『工業塩田用開設計画概要』塩務档案 S-03-17-(3)。

¹⁴ 「大日本塩業株式会社、台湾製塩株式会社及台湾拓殖株式会社各代表者ハ本邦工業用塩ノ台湾供給負担額ノ決定ニ基キ政府ノ新方針ニ即応シ会議終了直後昭和十二年東京ニ於テ会合シ懇談協議ノ結果三社共同経営ヲ以テ新ニ製塩会社ヲ創立スヘキ根本方針ヲ決定シ…」（台湾総督府専売局「台湾工業用塩生産拡充計画ニ関スル実施状況（内地塩務協議会提出）」1939年1月15日、溝口書記『工業用塩計画実行時代 昭和十五年三月編』塩務档案 S-03-18-(2)。

¹⁵ 「株式会社設立内認可申請書」溝口書記『工業用塩計画実行時代 昭和十五年三月編』財政部塩務档案 S-03-18-(2)。

¹⁶ 専売局「台湾工業用塩生産拡充計画ニ関スル経過報告書」1938年7月18日、前掲塩務档案 S-03-17-(3)。当初から台湾総督府専売局が島内でのソーダ産業勃興を図っていたかどうかは定かではないが、少なくとも1938年時点ではソーダ産業勃興策を構想していた。1938年5月の専売局塩脳課「台湾工業用塩生産計画ノ概要」には、「工業用塩増産計画ノ趣意」として、「…台湾ニ於テ塩田ノ開設ヲ行ヒ母国ニ対シ品質優良価格低廉ナル工業用塩ノ豊富確實ナル供給ヲ為スト共ニ台湾地元ニ於ケル曹達企業ノ開発ヲ促進シ…」とある。ここでは1941年までの工業用塩の需要見込みにおいて島内消費はなく、全て移出されるものとされており、1942年以後の台湾島内でのソーダ産業勃興を図っていたことがうかがえる（前掲塩務档案 S-03-17-(3)）。

2.5、南塩 2.5)、マグネシウム、塩化カリ、苛性ソーダの製造を目的とする資本金 1500 万円の南日本化学工業会社（以下、南化と略す）が高雄に設立された¹⁷。南化は、南塩が製造する工業用塩を電気分解して苛性ソーダを製造し、さらに、南塩が工業用塩を製造する際に副生される苦汁から塩化マグネシウムを採取し、これを電気分解してマグネシウムの製造を行う計画であった。台湾総督府としては、南塩による安平・北門・布袋での製塩事業に利益を見込んでおらず、南化のマグネシウム・苛性ソーダ製造事業に利益を見込んでいた¹⁸。

しかし、ちょうど同時期に、台湾でのマグネシウム・苛性ソーダ製造事業にマグネサイト法による新たな参入企業が登場した。旭電化工業会社（以下、旭電化と略す）である。旭電化は軍部の意向を受けてマグネシウム増産の計画に着手し、低廉電力が豊富にあり、また原料塩も豊富にある高雄に工場建設を決定した（旭電化工業株式会社（1958）、pp.190-191、p.214）。旭電化は「満州」産マグネサイトを軽焼して酸化マグネシウムを得て、それを塩素化した塩化マグネシウムを電気分解する方法でマグネシウムを製造する方針であった。その際に必要な塩素は、電解法による苛性ソーダの製造で副生する計画であり、1939年2月、旭電化は台湾総督府に年約1万2000トンの原料塩配給を希望した¹⁹。これに対して台湾総督府専売局は、旭電化によるマグネシウム・苛性ソーダ製造事業に強硬に反対した²⁰。台湾総督府専売局が反対した理由は、日本内地への工業用塩責任供給額

¹⁷ 台拓の南塩と南化に対する株式投資額は1942年3月時点で467万円に達しており、台拓の1942年3月までの島内株式投資額の37%に相当する（湊（2005））。このような台拓による南塩と南化への優先的な資金供給には、臨時資金調整法の台湾施行において、「工業用塩製造業」は甲類に格上げして分類されたことが影響していたと推測される（台湾総督府専売局「第二回塩務関係協議会 協議事項二対スル意見」1937年12月、前掲塩務档案 S-03-17-(3)）。ちなみに、1942年3月から終戦時までにおいては、台拓から南塩への株式投資額は171万円行われているが、南化への株式投資はなされていない（湊（2006））。

¹⁸ 「同社（南塩；引用者）事業運営ノ基礎ヲ強固ナラシメンガ為ニハ固ヨリ多角的経営ヲ必要トスル關係上茲ニ同社（南塩；引用者）ト一心同体ノ姉妹会社タル南日本化学工業会社ノ創立ヲ企図シ（、；引用者）之ヲシテ副産物利用並ニ曹達工業ヲ分担セシメントスルモノニ有之（、；引用者）而モ事業ノ性質上製塩業ニ於テハ殆ン度利益ヲ見込マズ専ラ之等化学工業ノ運営ニ依テ社業ノ基礎ヲ固メントスルモノニ有之候…」（総督府財務局長より大蔵省理財局長宛電信「旭電化工業株式会社資本増加内認可申請ニ関スル件」1939年4月、日付不明、食塩生産係『塩外塩業及関連事業資料 二冊ノ内ノ一』塩務档案 S-03-13-(1)）。

¹⁹ 総督府専売局長より総督府総務長官・殖産局長宛電信「旭電化工業株式会社ノ事業計画ニ関スル件」1939年3月4日、前掲塩務档案 S-03-13-(1)。

²⁰ 「当局トシテハ…製塩、副産物利用、曹達工業三者ヲ一貫タラシムヘク南日本塩業ノ姉妹会社タル南日本化学工業ニ一括経営セシムヘキ大方針ノ決定ヲ希望シテ已マサルモノナリ」（総督府専売局長より殖産局長代理宛電信「台湾ニ於ケル『マグネシウム』及曹達ノ生産計画ニ関スル件」1939年3月2日、前掲塩務档案 S-03-13-(1)）。「若シ此際旭電化ヲシテ曹達工業ニ進出セシムル結果将来（十七年度以降）南日本化学ハ全然曹達工業其ノ他ノ塩ヲ中心トスル化学工業ニタッチシ得ザルガ如キニ立至ラバ極メテ不都合ナル事態ヲ招来スベシトナシ…」（殖産局長代理より殖産局長宛電信、件名なし、1939年3月3日、前掲塩務档案 S-03-13-(1)）。

45万トンの生産拡充計画に支障を生じる恐れがあることと、台湾総督府専売局はそもそも塩田経営には利益を見込んでおらず、多角化経営によって採算を合わず計画であったからである²¹。

台湾総督府としては、マグネシウム生産力拡充計画で定められた2400トン全てを南化に製造させることを希望していたが、日本政府の方針により1200トンのみとなった²²。つまり、残り1200トンの製造は旭電化に認可された。この決定には、陸軍の介入があった。旭電化は既に東京の尾久工場で、1937年10月からマグネサイト法による試運転を開始しており、陸軍航空本廠の要望によって1938年末には新規設備を完成させ、1939年から順調に操業していた（旭電化工業株式会社（1958）、pp.188-190）。こうした経緯もあり、陸軍は南化よりも旭電化の技術を信用し、旭電化高雄工場の新設を望んでいたのであり、台湾総督府はやむなく旭電化にもマグネシウム製造の事業許可を与えた²³。

ちなみに、1937年の台湾の苛性ソーダ需要量は1291トンであり、それは生産力拡充計画によって1939年度は1550トン、1940年度は3280トン、1941年度には5250トンに増加することが予想されていた²⁴。南化の苛性ソーダ製造計画は、1942年からの生産開始で年産15800トン（うち1万トン島内消費、残り輸出）であった一方、旭電化の苛性ソーダ製造計画は、1940年から1942年を通じて年産6600トン（全て島内消費）というものであった²⁵。旭電化は生産する苛性ソーダを隣接する日本アルミニウム会社（以下、日本アルミと略す）高雄工場に供給することとし（置村忠雄（1947）、p.98）、1940年7月、台湾総督から金属マグネシウム製造事業の新設が許可され、また、軽金属製造事業の設備新設が許可された（旭電化工業株式会社（1958）、p.215）。

Ⅲ. 軍需工業化

旭電化の参入により、低収益の南塩の製塩事業を、南化のマグネシウム・苛性ソーダ製造事業によって補うという台湾総督府専売局の計画は実現しなかった。

²¹ 「初来塩田経営ニ於テハ殆ト利益ヲ見込マス次イテ来ルヘキ副産物及曹達工業ニ於テ社業運営ノ基礎ヲ築カントセルモノニシテ…」（同上資料）。

²² 「総督府トシテハ二千四百噸ヲ南日本一手ニ生産セシメラレ度コトヲ希望セルトコロナルモ中央ノ方針トシテ千二百噸ヲ適当ナリトサルル…」（総督府総務長官より拓務次官宛電信「マグネシウム製造ニ関スル件」1939年11月16日、前掲塩務档案 S-03-13-(1)）。

²³ 「…軍ニ於テ南日本化学ノ製品ハ之ヲ信頼スル能ハズ（、；引用者）旭電化工場ヲ高雄ニ設置スルニ非ザレバ軍需装備上支障ヲ生ズル虞アリトノ趣旨ナル以上ハ（、；引用者）時局ノ緊要性ニ鑑ミ旭電化ニ対シテモ不取敢事業許可ヲナスベキモノト思料候…」（同上資料）。

²⁴ 総督府専売局長より殖産局長代理宛電信「台湾ニ於ケル『マグネシウム』及曹達ノ生産計画ニ関スル件」1939年3月2日、前掲塩務档案 S-03-13-(1)。

²⁵ 同上資料。台湾の苛性ソーダ需要量は1940年度3943トン、1941年度5256トン、1942年度8262トンと推移し、そのうち軽金属製造用需要量が最大であり、1940年度2887トン、1941年度3769トン、1942年度6513トンを占めた（日本ソーダ工業会編（1952）、p.161）。

南塩は1939年2月に工事に着手し、結晶池鹹水汲上施設、水門新設、軽軌鉄道増設、水路拡張、堤防補強などが行われたが、資材入手の困難や、労働賃金の暴騰、会社職員の人員不足などにより、工事の進捗は遅れた（台湾総督府専売局（1942）、p.210）。さらに、資材価格や労働賃金の高騰によって塩田開設諸費用が膨張したため、将来の塩価切下げが困難視され、1941年9月には、4051陌の塩田を開設するという当初の計画から第四期工区を除外し、3558陌の塩田を開設するという計画への変更を検討している²⁶。

1941年10月時点で、南塩は2210陌の塩田を完成させていたが²⁷、それ以後の資材、資金、労力の調達が益々困難視されたことと、工業用塩の需要の見通しも不確実であったため、「右2,210陌ヲ完成急速熟成セシメ残地区ハ将来ノ推移ヲ見極メタル上着工スルヲ機宜ニ適シタルモノ」とされた²⁸。しかし、この事業計画書の約1ヵ月後には、「…塩田築造ニ関スル計画ノ一部ヲ変更シ急速ニ臭素ノ生産ヲ期セントス²⁹」ることに変更された。臭素は苦汁から採取され、航空機燃料の耐爆剤（アンチノック剤）の原料である。耐爆剤は航空機燃料のオクタン価を高めるために添加され、これにはエチル液が使用されたが、エチル液の主成分は四エチル鉛と二臭化エチレンであり、開戦前において四エチル鉛は日本国内で自給できたが、二臭化エチレンの合成に用いる臭素が不足していた。そもそもの南塩の計画は4051陌の塩田築造を行うとするものであり、既に約2210陌を完成させていたが、残り約1800陌は臭素原料鹹水を製造する採鹹塩田とすることになった。そして臭素採取後の鹹水は既設塩田を利用して製塩する計画になり、計画年産量は臭素300トン（布袋80トン、北門北105トン、北門南70トン、烏樹林45トン）、塩12万トン（布袋3万3000トン、北門北4万4000トン、北門南2万6000トン、烏樹林1万7000トン）とされた³⁰。つまり、太平洋戦争の開戦直前において、軍部の航空燃料政策により南塩の事業計画は変更され、臭素の生産が主目的とされたのだった。南塩のその後の事業展開は明らかにし得ないが、1943年までに南塩によって塩田約2600甲が完成し、布袋では採鹹塩田約450甲と臭素工場が完成した（傳（1952）、p.70）。

以上、南塩の事業計画の変更を確認したが、南化による事業の進捗も停滞していた。1940年6月、安平の台塩社内にあった日曹苦汁部は、南化に引き継がれて南化安平工場の一部となり、同年7月には台湾総督より軽金属製造事業法による許可が下され（第2回営業報告書）、1941年1月には安平工場の試運転が開始された（第3回営業報告書）。しかし、当初は高雄工場でのマグネシウム製造事業を1941年3月までに開始する計画であったが、資材不足から延期を余儀なくされ（第3回営業報告書）、試運転を開始した安平工場でも天候不順により苦汁を生産することができず、運転の継続はできなかった（「第4回営業報告

²⁶ 南日本塩業株式会社「事業計画書」1941年9月、南日本塩業株式会社『事業計画書』、塩務档案 S-03-11-(1)。

²⁷ 南日本塩業株式会社「事業計画書」1941年10月4日、前掲塩務档案 S-03-11-(1)。

²⁸ 同上資料。

²⁹ 南日本塩業株式会社「事業計画書」1941年11月14日、前掲塩務档案 S-03-11-(1)。

³⁰ 同上資料。

書』)。1941年6月、日曹岩瀬工場のマグネシウム製造設備が南化高雄工場に移設されたが（企画本部社史編纂室（1992）、p.51）、資材不足の度合いは緩和できず、マグネシウム製造事業は一向に進展しなかった。

表3の南化の貸借対照表に示されるように、1940年9月時点まで南化は2回の株式払込徴収で資金を調達して工場建設を行っていたが、それ以後は1941年9月時点まで目立った資金調達を行っておらず、未払金が増加し、借入金や支払手形などの債務が増加していた。こうして1941年9月時点においても、「引継ぎ工場建設中ナル為メ営業ト目スベキモノナキヲ以テ損益トシテ計上スベキモノナシ」という状態であった（第4回営業報告書）。

		1940年3月	1940年9月	1941年3月	1941年9月
資産	未払込資本金	11,250	7,500	7,500	7,500
	創立費及登録税	54	73	73	35
	建設勘定	2,195	5,242	7,678	9,346
	生産勘定		182	172	171
	雑勘定			72	104
	仮払金	27	54	715	874
	預金及現金	1,562	2,097	33	394
	合計	15,088	15,147	16,242	18,424
負債	資本金	15,000	15,000	15,000	15,000
	借入金			50	825
	社員積立金		5	3	3
	仮受金	3	10	11	7
	預り金		11	1	28
	買掛金並未払金		5	642	1,916
	支払手形	85	116	525	635
	合計	15,088	15,147	16,242	18,424

注). 1940年3月時の社員積立金は400円。
出所). 第1回～第4回営業報告書(台拓档案2506所収)より作成。

このように南化の事業は進展していなかったのであるが、1941年末から臭素増産計画が組み込まれた。マグネシウム製造事業は中止され、臭素製造のため既設の安平工場以外に、布袋、北門に工場を建設する事となった³¹。軍部からの要請により、布袋・北門工場では臭素のみを製造し、1942年から本格的に生産が開始された（社史編集委員会（1999）、p.184）。南化の臭素生産量は日本帝国圏内で最大を誇り（企画本部社史編纂室（1992）、p.70）、陸軍燃料本部に納入された（社史編集委員会（1999）、p.185）。また安平工場のカリ塩は肥料として糖業連合会と各州農会へ配給された（第8回営業報告書）。

一方、資材不足により南化の苛性ソーダ工場建設は一時中止されていたが、1942年1月

³¹ 石永久熊「アルカリ工業概観」（台湾総督府専売局（1942）、p.415）。「当社ハ予テ安平工場ニ於テ生産中ナル製品（臭素；引用者）ニ付特殊需要ニ基キ工場ヲ建設スル」こととなり、1941年12月に北門工場と布袋工場の建設に着手した（第5回営業報告書）。

より再び工事に着手された（第5回営業報告書）。1943年8月に電解ソーダ工場が完成したが、台湾肥料会社からの硫酸の供給が円滑でなかったため、操業は順調ではなかった（社史編集委員会（1999）、p.184）。

表4の貸借対照表に示されるように、南化は1942年3月から1944年9月まで株式払込徴収を行っておらず、借入金を主なる資金調達手段としており、債務が急増していた。しかも、損益計算書が示すように、毎期を通じて損失金を計上しており、繰越損失金が累積しつつあった。

貸借対照表		1942年3月	1942年9月	1943年3月	1943年9月	1944年3月	1944年9月
資産	未払込資本金	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500
	創立費及登録税	18	14	11	7	4	
	固定資産	6,606	8,110	4,817	5,218	5,208	5,162
	工作勘定		852				
	棚卸資産	2,157	2,937	2,957	3,343	2,826	2,907
	建設勘定	1,898	1,445				
	当座資産	1,834	1,796	2,858	3,096	3,579	2,797
	前払費用		61	67	79	66	182
	仮払金	363	216	14	33	51	189
	雑勘定	148	121				
	拡張用資産			5,626	6,595	8,186	9,182
	特定資産				4	12	7
	繰越損失金		52	73	387	583	636
	当期損失金	52	21	314	196	53	1,091
	合計	20,576	23,126	24,239	26,459	28,067	29,653
負債	資本金	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000
	借入金	3,460	5,800	6,800	8,035	10,650	13,000
	短期負債	2,113	2,315	2,418	3,386	2,365	1,584
	社員積立金	3	10	22	38	53	69
	合計	20,576	23,126	24,239	26,459	28,067	29,653
注)1. 固定資産の内容は土地、建物及付属設備、構築物、機械及装置、車輛及運搬具、電気設備、船舶、備品工具。							
注)2. 棚卸資産の内容は貯蔵品、材料、半製品、製品、仕掛品。							
注)3. 当座資産の内容は売掛金、未収入金、立替金、仕入先前渡金、当座預金、振替貯金、現金、従業員貸付金。							
注)4. 前払費用の内容は前払保険料、前払利息、未経過経費、未経過利息、未経過保険料。							
注)5. 拡張用資産の内容は拡張用土地、同建物及付属設備、同構築物、同機械及装置、同車輛及運搬具、同備品工具、建設仮勘定。							
注)6. 特定資産の内容は保証金、未達。							
注)7. 1943年3月時以降の借入金は長期借入金。							
注)8. 短期負債の内容は支払手形、買掛金、未払金、未払賃金、前受金、仮受金、預り金、未決算。							
損益計算書		1942年3月	1942年9月	1943年3月	1943年9月	1944年3月	1944年9月
	総益金	14	14	426	333	43	22
	総損金	66	35	740	529	96	1,113
	当期損失金	52	21	314	196	53	1,091
損失金処分							
	当期損失金	52	21	314	196	53	1,091
	繰越損失金		52	73	387	583	636
	次期繰越	52	73	387	583	636	1,727
出所) 第5回～第10回営業報告書(台拓档案2506、2791所収)より作成。							

特に1944年度前期の事業は停滞し、高雄工場は資材の入手難に陥り、安平・布袋・北門各工場は天候不順により苦汁を確保できず（第10回営業報告書）、109万円もの損失金を計上するに至った。原料の入手難のために計画通りに製品を生産できず、「殊ニ最重要製品タル臭素ノ如キハ本年度陸軍納入数量一六〇吨ナルニ対シ僅カニ一〇吨ノ生産ヲ挙ゲタル

ニ止マリ製品何レモ原価が売値ノ倍以上」という有様であった³²。1945年には米国軍機
の空襲を受けて稼働不能となり、設備を台中市外の霧峰へ疎開させている時に終戦とな
った（傳（1952）、pp.70-71）。

それでは、同時期の旭電化の事業展開を確認してみよう。表5は1940年5月から1941
年11月の旭電化の貸借対照表および損益計算書である。

³² 企業課長より東京支店長宛電信「南日本化学工業株式会社第十回定時株主総会ノ件」1944
年12月8日、『南日本化学工業株式会社』台湾拓殖株式会社档案2791、国史館台湾文献館
所蔵）。

貸借対照表		1940年5月	1940年11月	1941年5月	1941年11月	
資産	未払込株金	3,750	2,500	1,250		
	土地及建物	1,512	1,456	1,430	1,709	
	装置及機械器具	3,313	3,058	2,812	2,570	
	什器	25	19	19	22	
	仮払金	2,286	1,064	2,031	1,739	
	有価証券	3,028	3,257	3,895	3,958	
	引当預金	61	76	91	106	
	預金及現金	355	425	401	844	
	受取手形	224	108	119	426	
	売掛金	1,073	2,526	2,449	1,913	
	原料	1,252	1,190	1,116	2,409	
	貯蔵品	809	957	1,105	1,290	
	製品	1,039	843	638	449	
	半製品	177	138	168	136	
	高雄工場建設費		2,216	4,177	5,635	
	合計		18,906	19,832	21,703	23,209
	負債	株金	10,000	10,000	10,000	10,000
		法定積立金	430	465	520	575
		設備拡張留保金	38	88	438	488
別途積立金		944	1,094	1,344	1,514	
従業員退職積立金		675	735	785	835	
工員退職手当準備積立金		61	76	91	106	
借入金		1,090	1,340	2,240	4,570	
支払手形		1,287	704	1,660	453	
割引手形		162	48		178	
買掛金		1,203	991	670	666	
仮受金		1,600	2,370	2,357	2,044	
前期繰越金		377	382	455	471	
当期利益金		1,039	1,540	1,135	1,310	
合計			18,906	19,832	21,703	23,209
損益計算書						
			1940年5月	1940年11月	1941年5月	1941年11月
	総益金	9,889	11,125	11,154	16,155	
	総損金	8,850	9,586	10,020	14,845	
	当期利益金	1,039	1,540	1,135	1,310	
	固定資産償却金	350	300	300	300	
	賞与引当金		20			
	当期純益金	689	1,220	835	1,010	
利益金処分						
	当期純益金	689	1,220	835	1,010	
	前期繰越金	377	382	455	471	
	合計	1,066	1,602	1,290	1,481	
	法定積立金	35	65	45	51	
	別途積立金	150	250	170	300	
	設備拡張留保金	50	350	50		
	従業員退職積立金	60	50	50	50	
	役員賞与金	40	40	40	40	
	配当金	350	392	463	534	
	後期繰越金	382	455	471	505	
注). 引当預金は工員退職手当準備積立金引当預金。 出所). 第47回～第50回報告書より作成。						

旭電化は高雄工場建設資金に充当するため、1940年に資本金を500万円から1000万円

に増資していた（旭電化工業株式会社（1958）、p.180）。表中からは、順調に株式払込金を徴収し、高雄工場の建設費用に充当していたことが確認できる。また、損益計算書に示されるように、高雄工場の稼働開始以前から収益をあげており、尾久工場が順調に稼働していたことが推測できる。

高雄工場は、布袋・北門産工業塩と「満州」産マグネサイトを原料にして1941年8月に操業を開始した（旭電化工業株式会社（1958）、pp.221-222）。第二期工事も進められたが、1942年ごろから資材の入手は困難になり、第二期工事を完成した頃には、第一期分の設備が予想以上に腐蝕してしまい、計画通りの生産力増加とはならなかった（旭電化工業株式会社（1958）、pp.216-217）。

表6は、高雄工場が本格的に稼働を開始した後の旭電化の貸借対照表と損益計算書である。南化と対照性をなして、每期を通じて利益金を計上しており、十分な内部留保金を蓄えつつ、株主に配当金を支払っている。借入金の比重が増加傾向にあるが、1943年12月には1000万円から2000万円への倍額増資が行われており、財務構造に大きな問題は生じていない。

1944年4月、高雄工場は海軍航空本部長から海軍監督工場に指定され（第55回報告書）、軍需会社としての重要性は高まっていた。製造されたマグネシウムは全て帝国軽金属統制会社に販売して日本内地に移出され、製造された苛性ソーダの「ほとんど大部分」が日本アルミ高雄工場に供給された（旭電化工業株式会社（1958）、p.222）³³。

³³ 日本アルミ高雄工場ではバイヤー法が採用され、蘭印ビンタン島産ボーキサイトを苛性ソーダで溶解して水酸化アルミニウムを抽出し、それを過熱してアルミナを得ていた。

表6. 旭電化工業会社の貸借対照表と損益計算書(1942年5月～1944年4月)							
貸借対照表		1942年5月	1942年11月	1943年5月	1943年11月	1944年4月	
資産	未払込株金					5,000	
	土地及建物	3,917	3,874	4,123	4,229	4,459	
	装置及機械器具	6,000	6,792	7,314	5,953	5,726	
	什器	46	68	77	82	136	
	建設仮勘定	818	747	426	1,955	3,049	
	仮払金	1,778	1,870	3,556	2,098	2,974	
	有価証券	4,566	5,801	6,043	9,775	9,587	
	引当預金	121	135	144	158	173	
	預金及現金	580	333	247	2,297	367	
	受取手形	627	315				
	売掛金	1,203	1,532	2,072	2,857	2,797	
	未収入金			9	1,408	140	
	原料	1,368	812	2,705	1,789	2,395	
	貯蔵品	1,651	1,924	2,038	2,168	2,340	
	製品	844	424	441	1,156	1,795	
	半製品	168	170	100	335	221	
		合計	23,688	24,795	29,295	35,261	41,160
負債	株金	10,000	10,000	10,000	10,000	20,000	
	法定積立金	626	668	703	738	768	
	納税積立金				135	208	
	設備拡張留保金	488					
	別途積立金	1,706	2,314	2,364	2,414	2,414	
	従業員退職積立金	885	935	985	1,035	1,085	
	工員退職手当準備積立金	121	135	144	158	173	
	借入金	4,589	6,619	9,722	14,928	11,265	
	支払手形	865	1,013	1,252	87	50	
	割引手形	506					
	未払金			238	286	453	
	買掛金	891	673	1,303	1,220	1,661	
	仮受金	1,372	938	1,375	3,142	1,965	
	前期繰越金	505	518	529	538	556	
	当期利益金	1,134	983	682	582	561	
		合計	23,688	24,795	29,295	35,261	41,160
	損益計算書						
		1942年5月	1942年11月	1943年5月	1943年11月	1944年4月	
	総益金	12,985	13,671	11,415	14,668	11,650	
	総損金	11,851	12,688	10,453	13,786	10,628	
	当期利益金	1,134	983	962	882	1,021	
	固定資産償却金	300	300	280	300	460	
	当期純益金	834	683	682	582	561	
利益金処分							
	当期純益金	834	683	682	582	561	
	前期繰越金	505	518	529	538	556	
	合計	1,340	1,201	1,210	1,120	1,118	
	法定積立金	42	35	35	30	29	
	別途積立金	120	50	50			
	従業員退職積立金	50	50	50	50	50	
	役員賞与金	40	37	37	34	23	
	職員賞与金					20	
	配当金	570	500	500	450	438	
	後期繰越金	518	529	538	556	558	
注)1. 引当預金は工員退職手当準備積立金引当預金。							
注)2. 1943年5月時以降の当期利益金は当期純益金。							
注)3. 1943年5月時の受取手形は443円。							
出所). 第51回～第56回報告書より作成。							

1945年2月、旭電化高雄工場は米軍の空襲を受け、受電変圧器2基を消失し、引込送電

線が寸断され、稼働不能となり、その修復も絶望的となった（旭電化工業株式会社（1958）、p.219）。台湾総督府は旭電化高雄工場の操業を断念し、以下のような 3 つの指示を下した（旭電化工業株式会社（1958）、pp.219-220）。（1）台湾窒素工業会社の過塩素酸アンモニア製造工場に苛性ソーダ電解槽 5～10 台と塩酸合成装置 2 基を移駐し、水銀整流器を使用して苛性ソーダと塩酸の生産を行う。（2）2000 kW 程度の直流発電機を調達して前項の生産確保を図る。（3）残余の苛性ソーダ電解槽 100 台と蒸発缶ボイラー等の付属施設は、島内中南部に移駐するか、軍需省の希望であるマグネシウム製造設備の満州移駐を可能にするよう現地で防護する。この指示に従って、まず苛性ソーダと塩酸の製造設備を台北州中和庄にある台湾窒素工業会社に移動させることに決定し、電解槽設置のために山に横穴を掘りはじめた頃に終戦となった（旭電化工業株式会社（1958）、pp.220-221）。

南化と旭電化の他に台湾でソーダ産業に参入した企業は、鐘淵曹達工業会社（以下、鐘曹と略す）であった。1938 年 6 月、鐘曹は鹹水から臭素を製造し、臭素取得後の鹹水を電解して苛性ソーダを製造する計画で³⁴、台南安順で塩田買収に着手した。前述したように、臭素は航空機燃料耐爆剤の原料であり、その生産は軍部が望んでいたものであった³⁵。

鐘曹は安順に鹹水塩田を築造して臭素工場を建設し³⁶、1943 年から臭素の生産を開始し、1944 年 7 月から苛性ソーダの製造を開始したが、1945 年の 1 月から 4 月にかけて米国軍機の空襲により稼働不能となり、設備を嘉義に疎開させている時に終戦となった（傳（1952）、p.70）。

鐘曹の事業展開については資料上の制約から明らかにし得ない。表 7 は苛性ソーダ工場が完成する以前の鐘曹の貸借対照表と損益計算書であるが、債務の比重が大きく、利益金は計上されていない。

³⁴ 「弊社ハ今回海軍当局ノ御要望ニヨリ臭素製造ノタメ塩田用地六〇〇甲歩ノ買収ヲ了シ昭和十七年五月ニハ塩田トシテ完成ヲ見ル予定ナリ斯克シテ塩田ヨリ生産セル鹹水ヲ利用シ、臭素ヲ補取セル後多量ノ飽和鹹水ヲ得ラルルニヨリ右鹹水ヲ以テ電気分解法ニヨル苛性曹達ノ製造並ニ副生スル塩素、水素ヲ利用シ諸化学薬品ノ製造ヲ行ワントスルモノナリ」（「鐘淵曹達工業株式会社台南工場建設計画書」年月日不明、塩係『塩田開設関係（鐘曹）』台塩档案 H1、国史館台湾文献館所蔵）。

³⁵ 陸軍は臭素の生産増強を急務とし、その製造を鐘淵紡績会社に懇請したことがあった。これを受けて鐘淵海水利用工業会社は長井工場で月産 1 トン設備を建設して稼働させていた。これと同様の設備が海軍指定工場である鐘曹台南工場に設置された（鐘紡株式会社 社史編纂室（1988）、p.378）。

³⁶ 石永久熊「アルカリ工業概観」（台湾総督府専売局（1942）、p.415）。

貸借対照表		1943年11月
借方	払込未済株金	5,000
	有価証券	3,645
	台南工場建設勘定	13,249
	仮払金	1,073
	未経過利息及保険料	30
	未収入金	10
	需用品	1,258
	物品引換所勘定	10
	銀行預金及現金	455
	前期繰越損失金	114
	当期損失金	65
	合計	24,909
貸方	株金	10,000
	法定積立金	29
	借入金	6,000
	支払手形	690
	同系会社勘定	8,135
	未払金	50
	仮預り金	3
	貯蓄預り金	3
	合計	24,909
損益計算書		
	総収入金	123
	総支出金	188
	当期損失金	65
損失金処分		
	当期損失金	65
	前期繰越損失金	114
	後期繰越損失金	179
出所). 第12回営業報告書より作成。		

おわりに

以上の分析から、戦時台湾においてソーダ産業に参入したのは、南化と旭電化と鐘曹であったが、企業として収益性を発揮していたのは旭電化のみであったことが確認できた。また表8に示されるように、1943年まで苛性ソーダの生産は旭電化のみが行っており、南化と鐘曹は1944年から苛性ソーダを生産しているものの、両社の生産量は旭電化の生産量とかけ離れており、戦時台湾における苛性ソーダ生産量合計の95%が旭電化によるものであった。つまり、戦時台湾のソーダ産業において、企業の収益性の面でも、生産量の面でも、主役は旭電化であった。

表8. 戦時台湾における企業別塩素アルカリ製品生産量の推移(トン)

		1941年	1942年	1943年	1944年	1945年
南化	苛性ソーダ	-	-	-	620	35
	塩酸	-	-	-	111	2
	漂白粉	-	-	154	1,152	65
	塩酸カリ	-	-	-	10	1
	臭素	-	4	91	49	-
	※	18	58	130	250	65
鐘曹	苛性ソーダ	-	-	-	204	55
	塩酸	-	-	-	296	47
	漂白粉	-	-	-	29	5
	液体塩素	-	-	-	1	-
	臭素	-	-	8	19	1
旭電化	苛性ソーダ	660	4,596	6,786	6,125	317
	塩酸	9	506	741	322	11
	液体塩素	-	-	-	26	2
	マグネシウム	37	255	381	429	24
出所). 傅(1952), p71より作成。						
注). ※は社史編集委員会(1999), p185の南化の臭素生産量。						

この結果は台湾総督府の構想とは異なるものであった。日本政府の工業用塩増産政策を受け、台湾総督府専売局は工業用塩増産を実施するために南塩を設立し、間接的に製塩コストを下げるために南化を設立して苦汁法によるマグネシウム・苛性ソーダ製造事業を担わせる計画であった。しかし、苦汁法とは異なるマグネサイト法を採用する旭電化が陸軍の支援を受けて参入したことにより、台湾総督府専売局の計画は実現しなかった。

旭電化高雄工場は日本アルミ高雄工場への苛性ソーダ供給と、マグネシウムの日本内地への販売によって収益性を発揮した。その一方で、南化は航空機燃料耐爆剤原料である臭素の製造を行う企業になり、鐘曹も臭素製造企業としての性格を強めていき、業績は低迷していた。つまり、戦時台湾のソーダ産業は、航空機関連産業の日本帝国経済圏の分業関係に組み込まれて軍需工業として勃興したが、その担い手の企業のなかでは、収益性を発揮していた旭電化と、南化と鐘曹との対照性が明瞭になっていた。

このように、ソーダ産業に見られた台湾総督府の政策と軍需工業化の実態との間には大きな乖離があり、軍需工業化の担い手となった各企業の参入および事業展開過程の実証分析を更に進めていくことが必要であるが、これについては以後の課題としたい。

[参考文献]

日本語

- ・ 旭電化工業株式会社 (1958) 『社史 旭電化工業株式会社』。
- ・ 置村忠雄 (1947) 『軽金属史』 社団法人金属工業調査会・軽金属協議会。
- ・ 鐘紡株式会社 社史編纂室 (1988) 『鐘紡百年史』。

- ・ 企画本部社史編纂室（1992）『日本曹達 70 年史』。
- ・ 北波道子（2003）『後発工業国の経済発展と電力事業—台湾電力の発展と工業化—』晃洋書房。
- ・ 社史編集委員会（1999）『日塩五十年史』。
- ・ 台湾総督府殖産局商工課（1935）『熱帯産業調査書 工業ニ関スル事項 中』。
- ・ 台湾総督府専売局（1942）『布袋食塩専売史』。
- ・ 田島俊雄（2005）「中国・台湾の産業発展と旧日系化学工業」『中国研究月報』第 59 巻第 9 号。
- ・ 日本ソーダ工業会編（1952）『続日本ソーダ工業史』。
- ・ 湊照宏（2001）「両大戦間期における台湾電力の日月潭事業」『経営史学』第 36 巻第 3 号。
- ・ 湊照宏（2005）「日中戦争期における台湾拓殖会社の金融構造」『日本台湾学会報』第 7 号。
- ・ 湊照宏（2006）「太平洋戦争期における台湾拓殖会社の金融構造」『日本植民地研究』第 18 号。

中国語

- ・ 陳慈玉（2004）「一九四〇年代的台湾軍需工業」『中華軍事史学会会刊』第九期。
- ・ 傅永漢（1952）「台鹼六年」『鹼氣通訊』第一期。